

14 狩猟税の課税状況

区 分		税 率	狩猟者登録総件数	調 定 額 (千円)	
狩 猟 税 関 係	第一種銃猟免許に係る登録	所得割額の納付を要する者	-	836	12,832
		① うち法第700条の52第2項第1号に該当するもの	16,500円 × 1/4	0	0
		② うち法第700条の52第2項第2号に該当するもの	16,500円 × 3/4	0	0
		③ 法附則32条の2第1項に該当するもの	16,500円 × 1/2	3	25
		④ 法附則32条の2第2項に該当するもの	16,500円 × 1/2	113	927
		⑤ 上記に該当しないもの	16,500円	720	11,880
		所得割額の納付を要しない者	-	20	192
		⑥ うち法第700条の52第2項第1号に該当するもの	11,000円 × 1/4	0	0
		⑦ うち法第700条の52第2項第2号に該当するもの	11,000円 × 3/4	0	0
		⑧ 法附則32条の2第1項に該当するもの	11,000円 × 1/2	0	0
	⑨ 法附則32条の2第2項に該当するもの	11,000円 × 1/2	5	27	
	⑩ 上記に該当しないもの	11,000円	15	165	
	課税免除	-	1,484		
	⑪ 法附則32条第1項に該当するもの	-	1,442		
	⑫ 法附則32条第2項に該当するもの	-	42		
	網 猟 免 許 に 係 る 登 録	所得割額の納付を要する者	-	3	16
		⑬ うち法第700条の52第2項第1号に該当するもの	8,200円 × 1/4	0	0
		⑭ うち法第700条の52第2項第2号に該当するもの	8,200円 × 3/4	0	0
		⑮ 法附則32条の2第1項に該当するもの	8,200円 × 1/2	1	4
		⑯ 法附則32条の2第2項に該当するもの	8,200円 × 1/2	1	4
⑰ 上記に該当しないもの		8,200円	1	8	
所得割額の納付を要しない者		-	0	0	
⑱ うち法第700条の52第2項第1号に該当するもの		5,500円 × 1/4	0	0	
⑲ うち法第700条の52第2項第2号に該当するもの		5,500円 × 3/4	0	0	
⑳ 法附則32条の2第1項に該当するもの		5,500円 × 1/2	0	0	
㉑ 法附則32条の2第1項に該当するもの	5,500円 × 1/2	0	0		
㉒ 上記に該当しないもの	5,500円	0	0		
課税免除	-	4			
㉓ 法附則32条第1項に該当するもの	-	4			
㉔ 法附則32条第2項に該当するもの	-	0			
わ な 猟 免 許 に 係 る 登 録	所得割額の納付を要する者	-	189	1,362	
	㉕ うち法第700条の52第2項第1号に該当するもの	8,200円 × 1/4	0	0	
	㉖ うち法第700条の52第2項第2号に該当するもの	8,200円 × 3/4	0	0	
	㉗ 法附則32条の2第1項に該当するもの	8,200円 × 1/2	6	25	
	㉘ 法附則32条の2第1項に該当するもの	8,200円 × 1/2	40	164	
	㉙ 上記に該当しないもの	8,200円	143	1,173	
	所得割額の納付を要しない者	-	12	57	
	㉚ うち法第700条の52第2項第1号に該当するもの	5,500円 × 1/4	0	0	
	㉛ うち法第700条の52第2項第2号に該当するもの	5,500円 × 3/4	0	0	
	㉜ 法附則32条の2第1項に該当するもの	5,500円 × 1/2	0	0	
㉝ 法附則32条の2第2項に該当するもの	5,500円 × 1/2	3	8		
㉞ 上記に該当しないもの	5,500円	9	49		
課税免除	-	828			
㉟ 法附則32条第1項に該当するもの	-	811			
㊱ 法附則32条第2項に該当するもの	-	17			
第二種銃猟免許に係る登録	所得割額の納付を要する者	-	64	253	
	㊲ うち法第700条の52第2項第1号に該当するもの	5,500円 × 1/4	0	0	
	㊳ うち法第700条の52第2項第2号に該当するもの	5,500円 × 3/4	0	0	
	㊴ 法附則32条第1項に該当するもの	-	17		
	㊵ 法附則32条第2項に該当するもの	-	0		
	㊶ 法附則32条の2第1項に該当するもの	5,500円 × 1/2	0	0	
	㊷ 法附則32条の2第2項に該当するもの	5,500円 × 1/2	2	5	
	㊸ 上記に該当しないもの	5,500円	45	248	
① ~ ㊸ の 合 計		-	3,440	14,712	